

# 令和5年おおいた春の交通安全こども見守りキャンペーン実施要綱

## 1 目的

小学校、幼稚園、保育所等への新入学・入園の季節である春季に、周囲を取り巻く環境が大きく変わり、通行する道路環境にも不慣れな新入学児童等（小学校への新入学児童及び幼稚園、保育所等への新入園児）をはじめとする、こどもの交通事故防止を図るものです。

## 2 実施期間

令和5年4月14日（金）から20日（木）までの7日間

※ 新入学児童等の保護を目的とした取組であれば、必ずしも上記の期間内に限定して実施する必要はありません

## 3 県内一斉街頭啓発活動日

4月20日（木）午前7時30分から午前8時30分まで

※ 地域の実情に応じて時間を前後させても差し支えありません

## 4 活動重点及び具体的推進事項

### (1) 横断歩道でのマナーアップ

ア 新入学児童等及びその保護者を対象とした、横断歩道の横断方法等に関する参加・体験・実践型の交通安全教育の実施

イ ドライバーに対する、横断歩道での歩行者優先を呼びかける啓発活動の推進

### (2) こどもの安全な通行の確保

ア 通学路や横断歩道、自動車・自転車の往来が多い路線等での見守り活動

イ 通学路等における関係機関・保護者・学校関係者による合同パトロールの実施

## 5 活動中の留意事項

(1) それぞれの機関・団体が連携を密にして推進体制を確立してください。

(2) 組織の特性・実情に応じて、県民が参加しやすいよう創意工夫してください。

(3) 所属の全職員に対して本キャンペーンの趣旨を周知し、率先して模範的な交通行動を示すよう配意してください。

(4) 街頭啓発活動等を実施する際は、他者との間隔を開け、密接・密集となることを避けるとともに、手指消毒等を励行するなど、感染症予防対策に配意してください。

## 6 参画機関・団体

大分県警察本部、大分県教育庁、大分県生活環境部（生活環境企画課、私学振興・青少年課）、大分県福祉保健部こども未来課、大分県交通安全推進協議会